

令和7年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和8年9月

熊 取 町

議案第〇〇号「令和7年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和7年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和7年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和7年度熊取町下水道事業会計決算認定について」

の各決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げます。

なお、令和7年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ増加しております。

歳入総額は、169億450万6,122円となっており、前年度決算額と比べると、1億7,351万497円増加しています。

次に、歳出総額は、168億1,119万1,880円となっており、前年度決算額と比べると、2億1,554万2,158円増加しています。

これら歳入歳出の差9,331万4,242円を令和8年度に繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額4,019万249円及び継続費逡次繰越額111万6,000円が含まれておりますので、これらを差し引いた実質収支は5,200万7,993円の黒字となりました。

これは経常財源の大幅な歳入増があったにも関わらず、依然として基金から1億4

千万円の繰入れを行うことで黒字決算を維持したもので、前年度に続き厳しい決算となりました。また、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率は経常財源の増加により前年度から2.1ポイント改善し、96.4%となりました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は44億6,606万6,652円、歳出は44億5,792万5,726円で、歳入歳出の差引は814万926円の黒字となり、これを令和8年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は10億3,996万8,768円、歳出は10億3,478万3,110円で、歳入歳出の差引は518万5,658円の黒字となり、これを令和8年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は41億7,471万7,311円、歳出は41億6,492万6,532円で、歳入歳出の差引は979万779円の黒字となり、これを令和8年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は2,512万3,561円、歳出は2,512万3,561円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は11億6,094万6,112円で、総費用は10億6,515万7,459円となり、差引9,578万8,653円の当年度純利益となり、この額にその他未処分利益剰余金変動額1,755万円を加えた1億1,333万8,653円が当年度未処分利益剰余金として計上されます。

それでは、令和7年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

先ほども申し上げましたように、令和6年度に引き続き、令和7年度においても厳しい決算状況となりましたが、そのような状況下におきましても、住民の皆様に最も身近な基礎自治体として、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」をまちづくりの基本理念に、各施策を展開いたしました。

令和7年度を振り返りますと、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博が開催され、社会全体が大きな熱気に包まれました。本町におきましても、次代を担う子どもたちが未来の技術や文化に直接触れ、広い世界へ目を向ける契機となるよう、子ども無料招待事業を実施いたしました。

一方で、戦争による地政学的リスクの高まりを要因とした物価高騰、金利上昇など経済環境が新たな転換期を迎える中、国においても賃上げと経済成長の好循環に向けた施策が推進されましたが、町民生活や地域経済においては、依然として先行き不透明な状況が続きました。こうした中、本町では、地域の実情に応じた物価高騰対策として、特に食費を含めた生活費負担が大きい子育て世帯を支援するため、町立小中学校の給食費無償化事業を実施するとともに、副食費補助金を町内民間保育園等7施設に交付いたしました。加えて、生活支援と地域経済の活性化を図るため、町内の登録店舗等で使用できる、全住民を対象とした1人5千円の地域振興券事業を実施しました。

また、令和7年3月に見直した『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』の改革項目に基づき、企業誘致やふるさと納税の推進、公有財産の処分等の「新たな歳入確保」の取組や、ソフト面・ハード面を含めた「徹底した事務事業の見直し」を着実に進めながら、「安全・安心」、「子育て・教育」分野を中心とした施策を拡充するなど、将来にわたり安心して住み続けることができ、活力ある地域社会を維持でき

るよう、未来を見据えた、安定的な行財政基盤の構築に努めました。

このほかにも、各分野できめ細かな取組を実施しましたので、順次、ご説明申し上げます。

地域コミュニティについては、朝代、和田、大宮地区が実施する集会所の改修・建替工事に対して、補助金による支援を行い、各地区の住民の皆様が安全に安心して利用できるような環境整備を推進しました。

防犯については、令和6年度に引き続き、65歳以上の方へ特殊詐欺対策機器の貸与を行うとともに、「熊取安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを実施しました。特にパトロールにおいては、通学路の重点的な巡回や発生事案への臨機応変な対応など、機動的かつ効果的な活動を徹底することで、児童生徒を犯罪から守り、地域の安全・安心の確保に努めました。

防災については、7月28日に発生した熊本地震の被害を目の当たりにし、被災地の一日も早い復旧を願うとともに、いざという時の「自助・共助」の備えがいかに大切であるかを痛感しているところですが、こうした大規模災害に備えた本町の取り組みといたしまして、3年に1度の「総合防災訓練」を実施いたしました。あいにくの雨天により第2部は中止となったものの、第1部には2,700名を超える多くの住民の皆様にご参加いただき、自主防災組織や防災士の方々の積極的なご支援とご協力のもと、地域が一体となった実践的な訓練を実施することができ、本町の防災力をより一層高めることができました。

また、防災体制の整備として、防災行政無線の長寿命化改修に加え、一般社団法人泉佐野薬剤師会と薬局などの小売事業者等が保有する在庫を活用した「医薬品等の備蓄に係る委託契約」を締結し、災害時における迅速かつ確実な情報伝達体制の強化と、円滑な医薬品等の供給・確保の強化を図りました。

このほかにも、大雨時の河川の^{いっすい}洪水や護岸崩壊を未然に防止するための若葉地区

準用河川見出川における河床整正工事、浸水被害を防止するための五門西地区浸水対策測量設計に加え、水防ため池の耐震診断結果に基づく、馬谷池の耐震対策工事を行うなど、災害に強いまちづくりをさらに推進しました。

子育てについては、妊婦の経済的・心理的負担を軽減し、安心して出産を迎えていただくため、「妊婦のための支援給付事業（こうのとりのギフト）」を実施し、継続的な相談支援体制を確保するとともに、経済的支援を行いました。また、家事や育児支援のための産前産後ヘルパー派遣事業の実施に加え、母子に対して、心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を実施する産後ケア事業（日帰り・宿泊型）について、必要な方が利用しやすいよう条件を緩和したほか、きょうだい児がいる家庭や交通手段のない方が利用しやすいよう、助産師がご自宅を訪問するアウトリーチ型の産後ケアを新たに導入しました。

子ども家庭相談においては、児童福祉等に関する専門知識を有する「スーパーバイザー」を配置した職員体制を維持しながら、関係機関と一体となって児童虐待の未然防止・早期対応に努めました。また、子育てに対する不安や、子どもの発達に関する悩みが多様化する中、より専門的な視点からの支援体制を構築するため、公認心理師を配置しました。

このように、顔の見える関係を大切にし、住民一人ひとりに寄り添いながら子育て支援施策を推進しました。

保育・幼児教育については、町内民間園に就職した保育士に3年間で最大50万円の支援金を支給する制度を継続したことなどにより、子どもの受入れに必要な保育士を確保し、年度当初において待機児童ゼロを維持することができました。

学童保育所についても、中央小学校区内での新クラブ開設や、西小学校区内での既存クラブの分室暫定設置により、年度当初における待機児童ゼロを維持することがで

きました。また、中央学童保育所のエアコン3台の増設やトイレの洋式化工事を実施し、良好な保育環境を整備するとともに、学童保育事業の質確保のため、毎年度実施しているモニタリング評価に加え、新たに大阪府が認証した第三者評価機関により、指定管理者の業務運営を評価し、基準を満たしていることを確認しました。

このほかにも、普段は学童保育所を利用していない小学1年生から3年生を対象とした夏休み期間中の居場所づくり事業を実施し、長期休業中における子どもの安全な居場所を提供することで、働きながら子育てしやすい環境を整えました。

学校教育については、GIGAスクール構想により、令和2年度に配備した1人1台端末が耐用年数を迎えたことから、すべての端末の更新を行い、GIGAネットワーク回線を増強したことにより、児童生徒がストレスなくICTを活用できるようになり、個別最適な学びと協働的な学びを、より一層充実させる環境を整備しました。また、中学校に採点システムを導入し、教員の業務効率化を推進しました。

加えて、医療的ケアの必要な児童については、看護師を配置し、安心して安全に学校生活を送ることができるよう支援しました。

「教育支援センター」については、開設日を週2日から5日に拡充し、不登校状態にある児童生徒一人ひとりに応じた学習・体験活動を推進し、保護者と相談しながら社会的自立を支援したことで、自分に自信を持てるようになり、なかには学校へ主体的に登校しようとする児童生徒の姿も見られました。

学校施設については、児童・生徒の教育環境の改善や災害時に避難所として快適に過ごしていただくための取組として、令和6年度より計画的に進めている各小中学校の体育館の空調整備について、西・北小学校の設置工事を実施したことにより、全小中学校で設置が完了しました。さらに、全中学校の設計業務を行いましたので、令和8年度に全中学校体育館への設置工事を行い、これにより全ての小中学校体育館への空

調整備が完了します。また、中央、南、北小学校のＬＥＤ化や北小学校校門改修のための工事設計業務に加え、子育て世帯の転入超過により児童数が増加している中央・西小学校について、プレハブ校舎を増設し、児童がより安全かつ快適に学べる良好な教育環境を整備しました。

生涯学習、文化・芸術、運動・スポーツについては、キターネホールを拠点に、「スーパーキッズオーケストラコンサート」や「桂^{かつらなんこう}南光・吉弥^{きちやににんかい}二人会」等の優れた文化芸術公演を開催したほか、「ファミリーサマーコンサート」や「スタインウェイピアノリレーコンサート」といった住民の日ごろの活動成果を発表する機会を設け、住民とともに本町の文化芸術の振興を推進いたしました。

文化財については、令和６年に本町の「降井家住宅」が日本遺産「葛城修験」に追加認定を受けたことから、葛城修験日本遺産活用推進協議会へ参画し、降井家住宅への解説板設置やパネル展等でＰＲ活動を行い、認知度の向上・地域活性化を図りました。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料など、幅広く収集・整理に努めました。令和６年１１月に開館３０周年を迎えた本施設を、今後も安全かつ快適にご利用いただくとともに、若者世代をはじめとする利用者層の拡大が図れるよう、大規模改修に向けた設計を行いました。

総合体育館については、メインアリーナ天井部材耐震化やトイレ洋式化、照明のＬＥＤ化等の大規模改修工事を行うとともに、新たな指定管理者の選定をおこないました。

健康・長寿、保健・医療については、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」において、薬剤師や管理栄養士などの専門職による出前講座を実施するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に、個々に応じた支援につなげるための「フレイル相談」を実施し、高齢者の保健事業と介護予防を一体

的に実施しました。

高齢者福祉・地域福祉については、加齢による聴力低下への早期対応として、言語聴覚士による「聞こえの相談」や、相談利用者への専門医案内と併せて、補聴器購入費用助成（２２件）を実施し、高齢者の円滑なコミュニケーションと社会参加を促進しました。

介護認定率を抑制することを目的として、運動等で生活機能をサポートする「ふれあい元気教室」については、同教室の修了者のうち、介護保険サービスを利用していない方を対象に、修了から３か月後にケアマネジャーが訪問して生活機能を評価し、基準を上回っていれば、担当ケアマネジャーに対し５千円相当のインセンティブを付与する取組を新たに開始した結果、７件のインセンティブ付与に繋がり、教室修了後の継続的な状況把握と着実な自立支援・重度化防止の取組を推進しました。

認知症施策については、本町が実施する講座を修了した認知症サポーターで結成した「チームオレンジ」が活動を開始し、認知症サポーターとともに認知症の方や、その家族への相談支援を行うなど、認知症と向き合い共に暮らせるまちづくりを推進しました。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の４車線化や泉州山手線の事業化について、国・大阪府に対し強く要望を行ったほか、熊取駅西側において、大阪府が実施する主要地方道泉佐野打田線歩道整備事業の業務支援として、物件補償費等の再算定業務を実施しました。

また、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、道路新設改良事業として、町道五門久保小谷線において、町立東保育所前に歩道（３０ｍ）を整備し、未就学児童の移動経路の安全確保を図るとともに、交通安全施設整備として、通学路の路側帯のカラー化（２７３ｍ）や区画線の更新を行うなど、交通安全対策を講じました。

道路維持管理については「熊取町道路舗装修繕計画」に基づき、舗装修繕（3,834㎡）を行うとともに、令和6年度に引き続き、道路の陥没などを未然に防止するための路面下空洞調査（10.2km）を実施し、確認された空洞のうち、優先度の高い12箇所の補修を実施するなど、安全確保に努めました。また、永楽ダム周辺道路防災事業として、永楽ダム周辺道路について、法面点検結果に基づき、吹付工事を行いました。

交通については、利便性向上策の一つとして、ひまわりバス停留所をイオンモール日根野内へ新設するなどのルート変更及びバス停の新設を行いました。今回新設したバス停「イオンモール日根野」の乗降者数は、バス停全58カ所のうち「役場前」を除いて、最も多くの利用をいただいております。住民の皆様の利便性向上が図れたものと考えております。

下水道事業については、小谷、和田、朝代、新野田、山の手台地区などにおいて、総延長396mの公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率は86.6%となりました。また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、全国特別重点調査の対象となった大久保地区の雨水管について点検調査を実施しました。今後ともより一層、皆様に安全・安心な生活環境を提供できるよう、計画的な管路整備を推進してまいります。

公園・自然環境については、令和4年度から計画的に進めてきた奥山雨山自然公園の東西ハイキングコースの階段更新等の老朽化対策が完了し、誰もが安全で安心して自然とふれあえる環境を整備しました。また、令和3年度からの5か年計画で進めてきた全都市公園の照明灯LED化についても、新たに3公園（8基）を更新したことで、町内すべての公園照明灯のLED化が完了しました。

商工、農林業については、商工・サービス業では、「産業活性化基金事業補助金」に

より、創業支援、「くまとりやもん♪」の販売促進支援、中小企業の経営安定に資する支援などに努めたところ、合計８４件の補助金活用をいただき、より一層の産業活性化につなげることができました。

また、市街化調整区域内における農業の将来の在り方などをまとめた「地域計画」について、どの農地を誰が引き受けていくのかを示す「目標地図」を７地区のうち５地区で更新し、１．３１haの農地を担い手へ集約することができ、効率的で農業がしやすい環境を整えました。加えて、住民提案協働事業の取組として、地域農家による団体である「わりかし若い百姓の会」が、役場玄関にて農作物の無人販売や、キターネホール軒下での直売会を開始し、住民の皆様が新鮮な熊取町産野菜を手にとっていただける環境づくりを推進いたしました。

観光・交流については、「和田山 Berry Park」のブルーベリー狩り体験に、６３２名の方に来園いただき、たくさんの方に熊取の自然を楽しんでいただくことができました。町外や遠方からもお越しいただき、交流人口の増につながったところです。また、ブルーベリー農園の運営事業者や飲食店と連携し、ブルーベリーを使った特産品の開発に取り組み、新たに９品を「くまとりやもん♪」に認定しました。ブルーベリーを使用した認定品は令和７年度末時点で２８品となり、町内飲食店等でスイーツを中心とした様々な商品をより一層お楽しみいただけるようになりました。

行財政運営については、厳しい財政状況の中、自主財源の確保に向けた取組を推進し、「くまとりふるさと応援寄附」として約４，９００万円の寄附をいただき、さらなる地場産品の創出及び効果的なふるさと納税制度の活用のため、ふるさと納税３．０の推進及び中間管理事業者への委託を行いました。

また、自治体ＤＸの取組として、国の標準準拠システムへの移行作業を計画的に進め、令和７年度は「健康管理」および「戸籍業務」システムの移行が完了しました。

情報の公開、シティプロモーションについては、町政をより身近に感じていただくため、全小学校区においてタウンミーティングを開催し、住民の皆様との直接的な対話を通じて、皆様の声を町政に活かす取組を実施いたしました。

あわせて、正確、迅速な情報発信を基本としながら、専門事業者との連携による戦略的な情報発信を行いました。公式LINEについては、令和8年7月時点で1万人を超える方々に登録いただいております、住民の皆様にはプッシュ型で新鮮な情報をお届けしました。令和8年度においても、さらなる登録者数増加に向けて、各種イベントでのPRや広報誌、ホームページなどを活用した周知に引き続き取り組むとともに、住民の皆様にご喜んでもらえるよう配信内容の充実を図ってまいります。

以上、各主要施策の成果についてご説明しましたが、別に配付しております「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

将来にわたり、安心して住み続けられることができ、活力ある地域社会を維持することができるよう、引き続き持続可能な町政運営を推進してまいりますので、議員各位並びに住民の皆様におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。